

氏 名	しら いし ま ほ 白 石 麻 保
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 197 号
学位授与の日付	平 成 16 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 現 代 経 済 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	転換期中国における郷鎮企業の変容と発展 ——市場化の進展と市場補完機能の有効性の観点より——

論文調査委員 (主 査)
教 授 大 西 広 教 授 上 原 一 慶 教 授 山 本 裕 美

論 文 内 容 の 要 旨

本論文では個別テーマを扱う諸章の全体像を示す目的で、まず序章において、本論文が採用する分析アプローチと論文全体の目的（およびその両者の関係）が示されている。そこで示されている「目的」は、①企業改革の進展に焦点を当てながら、これが中国農村にどのような変化をもたらすかを実証的に分析し、市場経済化に伴う中国農村コミュニティにおける企業、地元農民、政府の関係の変化を明らかにすることにより、開発途上国における市場不完備の補完機能としてのコミュニティ・ネットワーク機能の経済発展に伴う変化を明らかにし、その有効性を検証すること、およびこれを通じて②中国農村経済発展の歴史における経済改革・市場経済化の意義を考え、複数のアプローチ方法が存在する中国経済研究に対して開発経済学的アプローチの中国経済研究における有効性を検証することとされている。

また、以上の目的を達するための具体的な分析課題としては、①郷鎮企業への市場競争激化がもたらす影響を明らかにする、②市場競争が激化しているとされる1990年代中盤以降に、郷鎮企業がどのように自身の競争力を高めていこうとしているのかを実証的に明らかにする、③郷鎮企業が直面する不利な競争条件の有無を実証的に明らかにするとともに、その克服のための方策としての従来のコミュニティ・ネットワークの有効性を検討する、④1990末から本格的に始まった所有権改革によって郷鎮企業が経済改革・市場経済化の進展の中でコミュニティ、管轄政府との関係をどのように変えていこうとしているのかを明らかにしていく、の4つが設定され、以下のような分析が各章で行われている。

1章において先行諸研究における郷鎮企業への市場競争激化がもたらす影響についての議論の整理が行われ、2章で景気変動を考慮した生産関数推定をそのデータが収集可能な省における38業種別集計郷鎮企業データを用いて行われた。3章では、市場競争の激化に伴う郷鎮企業の行動様式の変化について、江蘇省無錫市を事例として、利潤と雇用量、企業内部賃金と市場賃金とのギャップを考慮した効用関数の推定が行われた。4章では、各所有タイプ企業間の生産性格差と収益性格差を計測し、企業の生産性が収益性に反映されているかどうかについての分析が行われ、郷鎮企業とその他所有タイプ企業との間で市場における平等な市場競争が展開されているか否かが分析されている。5章では、市場補完機能としての郷鎮企業の融資アクセス時における管轄政府の仲介機能といった管轄政府と郷鎮企業との関係資本を考慮した利潤関数が構築され、その推定が行われ、国有企業、都市集団企業、郷鎮企業それぞれの利潤決定構造の特徴が明らかにされている。6章では、各公有企業の民営化実施有無に与えるさまざまな要因が実態調査から整理され、ロジット・モデルおよびプロビット・モデルによって各公有企業の民営化実施確率に与えるさまざまな要因についての実証分析が行われている。

分析の結果は以下の4点が示された。即ち、①郷鎮企業は、中国経済における売り手市場から買い手市場への転換に伴い、次第に厳しい市場競争に直面するようになっていく（1、2章）、②郷鎮企業は市場競争の激化に伴い、より市場適応的な企業へとその行動様式を変えており、従来コミュニティ企業として果たしていた地元住民への就業機会の提供や、従業員の福利厚生重視といった義務を、市場競争の激化につれて自身の経営目的から除外し、利潤追求のみに集中するようになっていく（3章）、③但し、その経営において郷鎮企業の融資アクセス難は1990年代末にも解消されておらず、これに仲介・

補完する機能、即ち、従来管轄政府が果たしていた仲介機能が必要である（４，５章），そして，そのような仲介機能を必要とするために④郷鎮企業の競争力をより高めるために，１９９０年代末より実施されている所有権改革は，それによる企業所有者，経営者への所有権の集中が見られるものの，売却の範囲は国有企業，都市集団企業に比べてより限定的であり，従来構築されたネットワークの範囲内で行われている（６章），である。

そして以下の本論文の結論が導かれる。即ち，①管轄政府，農村コミュニティと郷鎮企業との関係は，コミュニティ・メンバー全員を参加者とし，郷鎮政府或いは村民委員会を代表者として，郷鎮企業を運営していく直接的な関係から，所有者，経営者を明確に規定して企業経営を委ね，コミュニティや管轄政府は，企業情報の伝達といった仲介機能を果たす間接的な関係へ変化している。そこでは，市場の未発達段階から続くコミュニティ・ネットワークがその形を変えながらも市場経済の不完備を補完する機能を果たしている。つまり，経済発展に伴って形は変化しながらも，市場不完備の補完という意味で従来のネットワークは，開発の初期段階のみならずその後にも有効に機能している。②改革開放以降の所有権改革に至る一連の経済改革は，市場経済化に伴う経済発展によって将来の資産売却後に当該所有者・経営者が市場競争を展開するに足りる十分な資産量にまで集団資産を増加させると同時に，経済改革によって徐々に企業経営の権限を譲渡し企業経営へのインセンティブを企業経営陣に付与していくことにより，市場競争の中で十分にその能力を発揮できる有能な所有者，経営者を育成，更に選別を行う役割を持っていた。③中国の市場経済化・経済発展は，その次段階の準備段階として前段階における機能が重要な役割を果たしている。即ち，人民公社時代からの中国農村の一連の経済発展は，その各段階において次段階へのステップのために必要な制度変化を繰り返しながら，市場経済化を伴って実現しているものとして捉えられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は市場経済化によって中国郷鎮企業が農村コミュニティとの関係をどう変容させて来ているかを主にミクロ・データの計量分析によって明らかにし，合わせて従来並存して来た中国经济研究の複数のアプローチの有効性について一つの判断を示すことを目的としている。この分野の研究は特にこれまで叙述的方法／記述統計に依存する方法と計量的方法との橋渡しが悪く，あるいは，開発経済学的アプローチと移行経済学的アプローチの橋渡しが悪いという状況があったが，その橋渡しを直接に課題とした意欲的な研究となっている。

また，その主張の明確さも特筆される。本論文の主張は，郷鎮企業は従来郷鎮政府からの雇用や財政に関する意向や要望の実現を期待されるとともにその「対価」としての直接・間接の支援を受けていたものが，その後，市場経済化の進展にともなって郷鎮政府の意向からの自由度が増すとともに支援も間接的なものに限られるようになってきているというものである。これは，１９７８年の「断絶」を相対化し，それ以前の社隊企業段階から現在の民営化過程の郷鎮企業へと変化する過程を連続的過程において捉え，よって中国经济改革のこの局面における「漸進性」の具体的解明としての意義を有している。開発経済学的アプローチと移行経済学的アプローチという，ともに変化を重視した研究アプローチに関心を示している理由もここにある。

更に，本論文の貢献はこれにとどまらない。たとえば，ミクロの具体的データの厳密な計量経済学的処理を行って結論を導くという方法は，日本ではまだ始まったばかりであり，開拓的である。とりわけ，民営化確率の推定をロジット，プロビット・モデルで推定している第６章，あるいは，企業の目的関数をいくつかの手続きにより「逆推定」した第３章などは特筆に値する。本論文はほぼすべてが無錫市の企業データによっている。この同じデータを使って，縦横無尽に諸関係を抽出するその手さばきは，データ利用の仕方に関する上質の例示ともなっており，単に中国郷鎮企業の研究論文としての価値にとどまらないより一般的な価値を有していると言わざるを得ない。

また，これら諸章が，全体としてのハーモニーを形成し，ひとつの主張につながっているという構成，さらにその上に全体としての結論が明確になっていることも指摘しておきたい。

しかし，本論文が多く計量的研究に付きまとういくつかの弱点や課題を有していることもまた事実である。たとえば，本論文は現地調査をも踏まえたものとなっており，そのことも言及されているが，それでも，計量分析に依存する余り，今ひとつ郷鎮企業の「実態」が分析されていない弱さがある。それぞれの章の主張の多くは，記述統計でも相当程度に解明可能なものも含まれ，また，郷鎮企業に関する法律・制度の分析と，それと本論文の主張点との関係も明示されたかった。

また、長期に続く安定的な郷鎮企業と郷鎮政府の関係はゲーム論的なアプローチによってよりリファインされることが求められる。青木昌彦氏が主張するような郷鎮企業への政府のモニタリング機能は次第に縮小してきており、この意味で本論文が主張するような「変化」への注目は正しい。そして、そのことも含め、郷鎮企業と郷鎮政府の長期の関係をゲーム論的方法によって、表現することも重要ではないか。

さらに、毛沢東時代の社隊企業の蓄積が郷鎮企業の発展の基礎であるという点は本研究でも非常に重要な論点であるので、先行研究の引用によってだけでなく、自説としてより説得的な展開が欲しかった。これは、「改革開放」が開始された1978年を「断絶」とするかどうかとの論点にも関わり、あるいは、こうした企業改革の問題を開発経済学的アプローチとして研究できるのかどうかという点にも関わる。なぜなら、「企業改革」は「公有制」から「私有制（私企業制）」への転換という点で本来「体制転換」であるからであり、もしそうすれば、「途上経済」からの脱却として転換過程を捉える開発経済学とは本来そのフィールドが離れたものであるからである。本論文はこれまでの中国を「途上経済」とはっきりと明示し、かつ開発経済学と移行経済学の相違は、それ以前の体制を「社会主義」か「途上経済」かの理解の差であるとも述べている。

従って、論理的には、開発経済学アプローチの正当性を説く本論文はこの企業改革を「社会主義経済」からの離脱ではなく、「途上経済」からの離脱過程のそれとして捉えていることになる。とすると、その「途上経済」は初期段階の「(国家)資本主義」であったのかどうかについても回答を準備しなければその主張は完成しない。これは、中国を見れば分かるといった狭義の実証の課題ではなく、純粋に理論のレベルの課題であるが、問題が関わっている以上、自身による解明は課題として残っている。

最後に、やや細かなことであるが、計量的分析である以上、使用ソフトも明示されるべきであった。

しかし、以上のような問題点があっても、前述のように著者は実態調査も詳細に行っていること、以上で述べた課題のいくつかは本論文の範囲を超えたものであることを考えると、本論文の大局的な成果は少しも損なわれない。よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成16年8月9日、論文とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。